

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

児童相談所、警察、検察による共同面接等の実態調査による効果検証に関する調査研究事業報告書

<実施主体名>

株式会社キャンサースキャン

<事業報告書概要>

本事業報告書は、「1. 調査概要」、「2. 協同面接の実施状況－児童相談所調査より」、「3. 3機関におけるの共通する意識とギャップ」、「4. 協同面接の効果の実感と相関する項目」、「5. 協同面接実施にあたっての課題の整理及び研究会における議論」、「6. おわりに」の6つのパートからなる。

「1. 調査概要」においては、本調査研究事業の目的と事業全体の構成、実施した調査の概要、7人の有識者からなる「研究会」の組織及び開催、及び事業スケジュールを示し、事業の全体像の理解を促した。

「2. 協同面接の実施状況－児童相談所調査より」においては、主に児童相談所への調査によって明らかとなった、平成28年度から29年度における協同面接実施状況の推移や実施した協同面接への3機関の関わりや連携体制、協同面接における実施体制やそのプロセス、協同面接の効果に関する実感やさらなる推進に向けて重要だと感じていることやその取組状況などを明らかにした。

「3. 3機関におけるの共通する意識とギャップ」においては、児童相談所に加え、警察・検察への調査結果を示し、各機関においてそれぞれが重要だと考える項目を把握し、関連機関が共通して持っている意識及び機関間で相違がある意識の分析を行った。

「4. 協同面接の効果の実感と相関する項目」においては、児童相談所における協同面接の効果についての実感を数値化し、その実感値の高さに相関がある要因の分析を行った。個々の面接における取組に加え、協同面接推進部署の有無など、有効な体制作りに関する項目が抽出された。

「5. 協同面接実施にあたっての課題の整理及び研究会における議論」においては、「2. 協同面接の実施状況－児童相談所調査より」及び「3. 3機関におけるの共通する意識とギャップ」、「4. 協同面接の効果の実感と相関する項目」の分析から明らかになった実態を踏まえ、今後、協同面接の取組の一層の推進に向けて検討が必要だと考えられる課題を整理した。また、特に重要だと思われる課題については、研究会において、児童福祉を担う児童相談所の視点のみならず、捜査機関である警察及び検察の視点も踏まえた意見が交わされ、今後の有効な連携方法についての検討が行われており、その結果も含めて示している。整理された課題及び検討内容は、以下の通りである。

- ✓ 協同面接の普及状況と効果
- ✓ 協同面接の推進にあたって
- ✓ 子どもの処罰感情についての課題と議論
- ✓ 録画・録音データの取扱いについての課題と議論
- ✓ 協同面接を推進するための体制構築について

「6. おわりに」においては、事業を通しての考察を実施主体の立場としてまとめた。

以上